



北海道・洞爺湖サミットに向けた 市民社会の提言 【要約】

地球規模課題の解決に向けて、G8 と日本政府は責任を果たしてください

「2008年G8サミットNGOフォーラム」は、北海道・洞爺湖で開かれるG8サミットに向けて、環境・人権・平和・貧困・開発分野の地球規模課題の解決のために提言活動を行っている、日本のNGO約110団体によるネットワークです。

G8諸国は、その歴史的経緯と政治・経済的影響力から、深刻化する世界の貧困問題、気候変動などの環境問題、平和・人権問題について大きな責任を有しています。そのためG8諸国は、これら地球規模課題の解決に向けて、他国以上の指導力を発揮することが求められています。

一方、市民社会は、その独自の知見と国家の利害対立を超えた立場から、地球規模の課題に関して有効な提言を行うことが可能であり、それが実際の政策に反映されることが必要です。同時に、地球規模の課題を真に解決していくためには、日本を含む世界の市民社会による支持とその主体的関与が不可欠といえます。

このような認識のもと、私たちは「ポジション・ペーパー」を取りまとめ、それぞれの分野において主に以下のような提言を行っています。

すべての人が平和に生きる権利をもつ世界へ

なぜいま人権・平和か？

- ・2008年は、世界人権宣言60周年です。対テロ戦争と経済のグローバル化のなか、世界の格差、人権侵害、暴力と軍事化の波が広がっています。
- ・環境（資源の争いetc）や貧困の問題には、人々の「権利」を基盤とした解決策が必要です。

求めること

- 1 核軍縮・不拡散 北朝鮮・イランだけでなく、米ロなど保有国の責任が重大
- 2 軍事費削減 世界の軍事費（G8諸国が世界の7割）を環境や貧困に振り向けること
- 3 武器貿易条約（ATT）を締結し、クラスター爆弾、劣化ウラン兵器を禁止すること
- 4 紛争予防・平和構築 女性をはじめとする当事国の人々の「権利」を基盤にすること
- 5 対テロ政策 貧困層・移住者・難民の取り締まりではなく、暴力の根源に対処すること
- 6 先住民族 「国連先住民族の権利宣言」（2007）を尊重、実行すること
- 7 アフリカ 紛争における民間人保護、武器取り締まり、地域人権機構を強化すること
- 8 地域 イラク撤兵、イランの平和解決、東北アジア非核地帯、パレスチナの平和

人権に配慮したG8を

- ・過剰な警備や入国管理でなく、世界の市民の声を聞くことこそ議長国の責任です。

貧困をなくすための政治的意志、行動、そして資金を！

ミレニアム開発目標(MDGs)の達成を

1. 「ミレニアム開発目標（MDGs）」は、2015年までに、世界の貧困を半減し、保健医療や教育をすべての人に保障することを約束した世界共通の目標です。いま、多くの途上国が貧困をなくす取り組みを強化していますが、先進国による支援強化の約束が守られていません。2008年は目標達成までの中間年にあたり、G8諸国による政治的意志と行動がこれまで以上に強く問われます。目標の達

成に全力を挙げ、十分に資金を供給することが必要です。

ODAを増額し、効果的な活用を

2. 2000年以降、G8諸国は政府開発援助（ODA）を増額していますが、日本だけは削減を続けています。日本がアジアの先進国として貢献を拡大できるのか、ODAを、途上国の貧困削減に効果的な形に改革できるのかが問われています。洞爺湖サミットを機会に、ODAを飛躍的に増額させること、ODAをGNIの0.7%まで増額するという国際公約の履行に向けて行程表を示すこと、その増額分を、貧困を削減し、保健や教育など必須社会サービスを皆が享受できるように最も効果的な形で活用することを求めます。

気候変動・生物多様性・3R

気候変動問題は国際安全保障の問題です。気候変動や加速的に進む生物多様性の破壊、有害廃棄物の輸出をとめるために、議論の時間はもう残されていません。今必要なのは「行動」です。北海道洞爺湖サミットを世界初の“環境サミット”として位置づけ、日本は世界を持続可能な社会へ導くリーダーシップをとるべきです。

気候変動が危険なレベルに達するのを回避するために、温室効果ガス排出量の大幅削減と途上国支援を！

- ・今後10年以内に世界のCO₂排出量がピークを迎えるようにし、世界では2050年までに90年比で50%以上の削減を、先進国は2020年までに少なくとも1990年比25~40%削減を実現すること
- ・国連の枠組みを取り組みの中心とし、先進国の取り組みは総量削減義務の設定を基本とすること
- ・気候変動がもたらす悪影響への適応策や途上国への技術移転のために十分な資金を供与すること
- ・議長国日本は、自らの中長期目標を設定し、実効性のある国内政策措置を早期に導入すること

生物多様性と気候変動は、表裏一体！

- ・人と自然の関係を地球レベルで総合的にとらえ、第2期ミレニアム生態系評価に着手すること
- ・ポツダムイニシアチブの生物多様性の経済的価値を評価する研究を推進すること
- ・途上国の事業支援拡大 = 生物多様性保全に立った持続可能な利用の確保すること
- ・海洋保護地域のグローバルネットワーク構築すること
- ・天然資源の貿易や投資、遺伝子組み換えによる生物多様性への影響を回避する国際的基準と制度をつくること
- ・違法伐採・林産物、漁業資源の取引を禁止すること

国内処理原則を実現しつつ、資源の国際循環を可能とする新たな3Rイニシアティブを求める！

- ・廃棄物は国内処理を原則とし、途上国に廃棄物処理を肩代わりさせないこと
- ・資源回収目的の使用済み製品及び廃船は、全ての有害物質を除去してから輸出すること
- ・使用済み製品について、再使用目的の中古品と廃棄物との判断基準を設定すること
- ・バーゼル禁止修正条項を直ちに批准し、発効させること